

女性活躍推進法に基づく情報公開

公表日：2025年11月1日

株式会社アサヒ総合サービス

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

●労働者に占める女性労働者の割合

正規労働者	22.5%
非正規労働者	55.5%
全労働者	50.5%

●男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

正規労働者	83.2%
非正規労働者	94.1%
全労働者	74.9%

対象期間：2024年10月1日から2025年9月30日

賃金：退職手当は除く

非正規労働者：パート・アルバイトが該当

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

●男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

	男性	女性
正規労働者	-	-
非正規労働者	-	-
全労働者	-	-

対象期間：2024年10月1日から2025年9月30日

※女性労働者のうち出産した人数及び男性労働者のうち配偶者が出産した人数は0名